

熊本市長 様

郵便番号

現住所

フリガナ
氏 名

電話番号（ ） -

熊本市宅地復旧補助金交付申請書

熊本市宅地復旧補助金の交付を受けたいので、熊本市宅地復旧補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり交付を申請します。

記

1 施工場所			
2 土地所有者	氏名		電話番号
	住所	(〒 —)	
3 被災宅地の状況			
4 工事の内容	<input type="checkbox"/> のり面の復旧工事 <input type="checkbox"/> 擁壁の復旧工事（旧擁壁の撤去、擁壁に関する排水施設設置工事を含む。） <input type="checkbox"/> 地盤の復旧工事（陥没への対応工事を含む。） <input type="checkbox"/> 地盤改良工事 <input type="checkbox"/> 住宅基礎の傾斜修復工事		
5 工事の期間	着手	年	月 日
	完成	年	月 日
6 工事施工者	住所 会社名		
	代表者 職名 氏名		
7 対象工事費額	金	円（別紙 見積書のとおり）	
8 交付申請額	金	円	

※添付書類

- ①対象工事の設計図書（位置図、計画平面図など）
- ②対象工事の見積書の写し
- ③宅地被害等の被災状況を確認できる資料
- ④対象工事に係る被災宅地の所有者（申請者を除く。）全員又は一部の承諾書
- ⑤当該被災宅地の登記全部事項証明書及び字図（公図）
- ⑥申請箇所が住宅の用に供されていたことが確認できる資料
- ⑦その他市長が必要と認める書類

年 月 日

住所
氏名 様

熊本市長 印

熊本市宅地復旧補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請があった熊本市宅地復旧補助金について、下記のとおり交付することに決定したので、熊本市宅地復旧補助金交付要綱(以下「要綱」という。)第7条の規定により通知します。

記

1 土地の所在及び地番

2 対象工事費 _____ 円

3 補助金交付額（内示額） _____ 円

4 補助金交付の条件

- (1) 対象工事の内容を変更し、又は対象工事を中止し、若しくは廃止しようとするときは、市長に宅地復旧補助金変更承認申請書（様式第4号）に市長が必要と認める書類を添えて提出し、その承認を受けてください。
- (2) 対象工事が完了予定日より遅れる場合、又は対象工事の施工が困難となったときは、市長に報告してその指示を受けてください。
- (3) 次に掲げる事項に該当するときは、交付の決定を取り消し、補助金の返還を命じます。
 - ① 正当な理由がなく、対象工事を著しく遅延し、又は廃止したとき
 - ② 偽りその他不正な手段により、宅地復旧補助金の交付の決定を受けたとき
 - ③ 要綱第7条第2項の規定による交付の条件に違反したとき
 - ④ 熊本市補助金等交付規則又はこの要綱の規則に違反したとき
 - ⑤ その他宅地復旧補助金の交付決定又は補助金交付後に対象工事でないことが判明したとき
- (4) 対象工事の施工の適正を期するため必要がある場合は立入検査等を実施します。
- (5) 対象工事が完了したとき熊本市に提出する書類又は施工現場等が設計図書の内容と適合していないと認められたときは、要綱第11条に基づき変更又は手直しを指示する場合があります。この指示に従わないときは、本決定を取り消す場合があります。
- (6) 対象工事が完了したとき熊本市に提出する書類又は補助金請求の際に熊本市に提示する領収書（原本）等の名義が申請者と異なるときは、本決定を取り消す場合があります。
- (7) 本補助金は、原則として申請者の口座に振り込みます。
- (8) 本補助金及び対象工事に係る書類を整備し、補助金の交付を受けた日の属する年度の翌年度の初日から起算して5年間これを保存してください。
- (9) 本補助金の交付に係る対象工事により生じた損害については、賠償の責を負いません。

年 月 日

住所
氏名 様

熊本市長 印

熊本市宅地復旧補助金不交付決定通知書

年 月 日付で申請があった熊本市宅地復旧補助金について、熊本市宅地復旧補助金交付要綱第7条に基づき、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

- 1 土地の所在及び地番
- 2 基金の交付 交付しない
- 3 不交付理由

年 月 日

熊本市長 様

郵便番号

現住所

フリガナ
氏 名

電話番号（ ） -

熊本市宅地復旧補助金変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付の決定通知がありました熊本市宅地復旧補助金について、下記のとおり変更したいので、熊本市宅地復旧補助金交付要綱第9条の規定により申請します。

記

1 施工場所 (土地の所在及び地番)		
2 土地所有者	住所	
	氏名	
3 工事施工者	住所 会社名 代表者 職名 氏名	
4 対象工事費	変更前 円	変更後 円 (別紙 見積書のとおり)
5 補助金申請額	円	
6 変更理由		

※添付書類

復旧工事設計変更図書、補助金対象工事変更見積書 等

年 月 日

住所

氏名 様

熊本市長 印

熊本市宅地復旧補助金交付決定変更（取消）通知書

年 月 日付けで申請があった補助金交付変更については、熊本市宅地復旧補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第9条第2項の規定に基づき、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 土地の所在及び地番

2 変更内容

3 変更の可否 可 / 否

4 変更補助金対象工事費

円

5 変更補助金交付額（内示額）

円

6 補助金交付の条件

- (1) 対象工事の内容を変更し、又は対象工事を中止し、若しくは廃止しようとするときは、市長に宅地復旧補助金変更承認申請書（様式第4号）に市長が必要と認める書類を添えて提出し、その承認を受けてください。
- (2) 対象工事が、完了予定日より遅れる場合、又は対象工事の施工が困難となったときは、市長に報告してその指示を受けてください。
- (3) 次に掲げる事項に該当するときは、交付の決定を取り消し、補助金の返還を命じます。
 - ① 正当な理由がなく、対象工事を著しく遅延し、又は廃止したとき
 - ② 偽りその他不正な手段により、宅地復旧補助金の交付の決定を受けたとき
 - ③ 要綱第7条第2項の規定による交付の条件に違反したとき
 - ④ 熊本市補助金等交付規則又はこの要綱の規則に違反したとき
 - ⑤ その他宅地復旧補助金の交付決定又は補助金交付後に対象工事でないことが判明したとき
- (4) 対象工事の施工の適正を期するため必要がある場合は立入検査等を実施します。

年 月 日

熊本市長 様

郵便番号

現住所

フリガナ
氏名

電話番号（ ） -

熊本市宅地復旧補助金工事完了届

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けた宅地復旧補助金に係る工事が完了しましたので、熊本市宅地復旧補助金交付要綱第10条の規定により届け出ます。

記

1 施工場所		
2 土地所有者	(住所)	
	(氏名)	
3 工事の内容	<input type="checkbox"/> のり面の復旧工事 <input type="checkbox"/> 擁壁の復旧工事（旧擁壁の撤去、擁壁に関する排水施設設置工事を含む。） <input type="checkbox"/> 地盤の復旧工事（陥没への対応工事を含む。） <input type="checkbox"/> 地盤改良工事 <input type="checkbox"/> 住宅基礎の傾斜修復工事	
4 工事の期間	着手	年 月 日
	完成	年 月 日
5 工事施工者	住所 会社名 代表者 職名 氏名	

※添付書類

- ①工事請負契約書等の写し
- ②対象工事の完成図書
- ③対象工事の工事費内訳書
- ④その他熊本市長が必要と認める書類

様式第7号（第11条関係）

年 月 日

住所

氏名 様

熊本市長 印

熊本市宅地復旧補助金交付額決定通知書

熊本市宅地復旧補助金交付要綱第11条に基づき、下記のとおり補助金について、交付額が決定しましたので通知します。

記

1 施工場所 (土地の所在及び地番)	
2 土地所有者	住所
	氏名
3 工事施工者	住所 会社名 代表者 職名 氏名
4 対象工事費	円
5 交付額決定額	円

年 月 日

熊本市長 様

郵便番号

現住所

フリガナ
氏名

電話番号（ ） -

熊本市宅地復旧補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知のありました標記の補助金について、熊本市宅地復旧補助金交付要綱第11条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

1	補助金請求額 (補助金交付決定額)											円
	振込先銀行	銀行 店										
1 普通 2 当座		口座 番号										
フリガナ												
2	口座名義											

※ 添付書類

- ① 宅地復旧補助金交付額決定通知書の写し
- ② 領収書等の書面
- ② その他市長が必要と認める書類

様式第9号（第12条関係）

年 月 日

住所

氏名

様

熊本市長 印

熊本市宅地復旧補助金交付決定取消通知書

年 月 日付けで申請があった補助金交付については、熊本市宅地復旧補助金交付要綱第12条に基づき、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 土地の所在及び地番

2 取消理由
